

法学部・法学政治学研究科

I	研究水準	研究 1-2
II	質の向上度	研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、広汎な領域で多数の業績が見られており、平成16年度以降所属教員の著書・論文等の数は400件前後で推移している。また、分野ごとに数多くの研究会が組織され、外部からも多数の研究者が参加して活発な研究活動が行われている。さらに大型の研究プロジェクトが盛んに行われ、その成果は研究叢書として公表されている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択件数は、毎年30件台から40件台で推移しており、21世紀COEプログラムは、平成16年度2件、平成17年度2件、平成18年度2件、平成19年度2件である。そのほか大型研究プロジェクトがあり、合計で年間9億円台の研究資金を獲得していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、法学部・法学政治学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、法学部・法学政治学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、具体的には、卓越した研究成果として「保険法」があげられる。また、優れた研究成果として、「株式会社法」「事例問題に基づく法律知識ベースおよび論争システムを活用した法創造教育」を挙げることができる。さらに、サントリー学芸賞等の国内外の学術賞を得るなどの相応の成果を収めている。社会、経済、文化面では、卓越した研究成果として「丸山眞男——リベラリストの肖像」が挙げられる。また優れた研究成果として、一般向けに平易に会社法の研究成果を説いた「会社法入門」が挙げられる。これらは国内外の新しい社会状況に対応すべく、研究成果を社会に還元する試みが盛んに行われているなどの相応な成果がある。

以上の点について、法学部・法学政治学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、法学部・法学政治学研究科が想定している関係者の「期待

される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は3件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。